

令和8（2026）年度

大阪大学医学部附属病院

看護師特定行為研修
募集要項



1 特定行為研修の目的

本研修の目的は、地域医療及び高度医療の現場において、医療安全を配慮しつつ、特定行為に必要な専門的な知識及び技術を教育し社会に貢献できる有能な看護師を育成する。

2 特定行為研修の目標

- ・ 地域医療及び高度医療の現場において、迅速かつ包括的なアセスメントを行い、当該特定行為を行う上での知識、技術及び態度の基礎的能力を養う。
- ・ 地域医療及び高度医療の現場において、患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実施できる基礎的能力を養う。
- ・ 地域医療及び高度医療の現場において、問題解決にむけて、多職種と効果的に協働できる能力を養う。

3 開講区分・パッケージと定員

20名

（特定行為区分別研修及び領域別パッケージ研修ごとの定員は以下のとおり。ただし、各区分では定員の範囲内であっても、領域別パッケージ研修を含めた合計受講者数によっては受講調整を行うことがあります）

<特定行為区分別研修>

特定行為区分	特定行為	定員
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	7
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	7
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更	
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	
	人工呼吸器からの離脱	
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	気管カニューレの交換	7
胸腔ドレーン管理関連	低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更	7
	胸腔ドレーンの抜去	
腹腔ドレーン管理関連	腹腔ドレーンの抜去（腹腔内に留置された穿刺針の抜去を含む）	7

ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	7
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去	7
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	7
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	7
	創傷に対する陰圧閉鎖療法	
創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去	7
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	7
	橈骨動脈ラインの確保	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	7
	脱水症状に対する輸液による補正	
感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与	7
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整	7
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	7
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	7
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整	
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	
	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整	
精神及び神経症状に係る薬剤投与	抗けいれん剤の臨時の投与	7
	抗精神病薬の臨時の投与	

	抗不安薬の臨時の投与	
--	------------	--

＜領域別パッケージ研修・術中麻酔管理領域＞

特定行為区分	特定行為	定員
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	7
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	
	人工呼吸器からの離脱	
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	
	橈骨動脈ラインの確保	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正	
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	7
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	

＜領域別パッケージ研修・救急領域＞

特定行為区分	特定行為	定員
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	7
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更	
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	
	人工呼吸器からの離脱	
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	
	橈骨動脈ラインの確保	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正	7
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時の投与	

4 研修内容と時間数

研修は、「共通科目」と「区分別科目」に分かれている。

(1) 共通科目（研修期間：6か月）

＜各特定行為区分別研修・術中麻酔管理領域／救急領域パッケージ研修＞

科 目	時間数
臨床病態生理学	31
臨床推論	45
フィジカルアセスメント	45
臨床薬理学	45
疾病・臨床病態概論	41
医療安全学/特定行為実践	45
合 計	252

※上記には、講義、演習、実習が含まれる。

※各科目の修了試験（筆記試験）に合格する必要がある。

(2) 区分別科目（研修期間：6か月）

＜特定行為区分別研修＞

特定行為区分	時間数
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	9＋ 5 症例
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	29＋ 20 症例
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	8＋ 5 症例
胸腔ドレーン管理関連	13＋ 10 症例
腹腔ドレーン管理関連	8＋ 5 症例
ろう孔管理関連	22＋ 10 症例
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	7＋ 5 症例
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	8＋ 5 症例

創傷管理関連	34+ 10 症例
創部ドレーン管理関連	5+ 5 症例
動脈血液ガス分析関連	13+ 10 症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	16+ 10 症例
感染に係る薬剤投与関連	29+ 5 症例
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	16+ 5 症例
術後疼痛管理関連	8+ 5 症例
循環動態に係る薬剤投与関連	28+ 25 症例
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	26+ 15 症例

※上記には、講義、演習、OSCE（実技試験）、実習（患者に対する実技）が含まれる。

※各科目の修了試験（筆記試験）に合格する必要がある。

＜領域別パッケージ研修・術中麻酔管理領域＞

特定行為区分	時間数
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	9+ 5 症例
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	17+ 10 症例
動脈血液ガス分析関連	13+ 10 症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	11+ 5 症例
術後疼痛管理関連	8+ 5 症例

循環動態に係る薬剤投与関連	12+ 5 症例
---------------	-------------

※上記には、講義、演習、OSCE（実技試験）、実習（患者に対する実技）が含まれる。

※各科目の修了試験（筆記試験）に合格する必要がある。

＜領域別パッケージ研修・救急領域＞

特定行為区分	時間数
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	9+ 5 症例
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	29+ 20 症例
動脈血液ガス分析関連	13+ 10 症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	11+ 5 症例
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	14+ 5 症例

※上記には、講義、演習、OSCE（実技試験）、実習（患者に対する実技）が含まれる。

※各科目の修了試験（筆記試験）に合格する必要がある。

5 研修期間

原則 1 年

6 研修スケジュール

4 月～9 月：主に共通科目を履修

10 月～3 月：主に区分別科目を履修

研修スケジュール（履修期間1年間）											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開講式	共 通 科 目					演習 OSCE	区 分 別 科 目				修了試験 修了式
	e-ラーニング 週1回の集合研修（5月～9月）						臨地実習（11月～2月） 自施設実習				

7 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たすこと。

- ・ 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること。
- ・ 受講を許可された区分別科目を全て履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること。

※ 本研修修了者には、保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了した特定行為区分の修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出する。

8 応募資格

次の（１）から（５）のいずれの要件も満たす看護師であること

- （１） 日本国内における看護師免許を有していること。
- （２） 看護師免許取得後、原則として、概ね３～５年以上の看護実務経験を有していること。
- （３） 所属する医療施設があること。
- （４） 所属する医療施設または連携施設において臨地実習が行えること。*
- （５） 所属する医療施設の長又は所属長の推薦を有していること。

* 所属する医療施設（自施設）の責任のもとに、連携する医療施設で臨地実習を行うことは可能です。

なお、受講生から実習費相当額を徴収していないため、臨地実習にかかる実習費等の本院からの支給はありません。

9 応募期間

令和7年11月4日（火）～令和7年12月1日（月）必着

10 応募書類

- （１） 志願書（様式１）
- （２） 履歴書（様式２）
- （３） 志願理由書（様式３）
- （４） 推薦書（様式４）
- （５） 既修得科目履修免除申請書（様式５）
- （６） 看護師免許証の写し

※認定看護師又は専門看護師の資格を有する出願者は、上記に加え、当該資格の認定証の写しも提出。

※既に修了した科目または特定行為の履修免除を申請する場合は、既修得科目履修免除申請書（様式５）及び特定行為研修修了証の写しを提出（現在研修中で修了見込みの場合は、修了見込み証明書を提出）すること。なお、現在本院研修を受講中の者は修了見込み証明書の添付省略可。

※提出された応募書類は返却しない。

1 1 応募書類提出先

上記１０の応募書類を封入し、封筒の表面に「特定行為研修応募書類在中」と朱書きの上、次の提出先に必ず「書留郵便」で郵送するか、直接持参する。

〒５６５－０８７１

大阪府吹田市山田丘２－１５

大阪大学医学部附属病院 教育研究支援課 看護師特定行為研修担当
（外来中央診療棟４階・卒後教育開発センター内）

1 2 審査料、研修受講料及び再試験料

事項		金額（税込み）	
		本院に在籍しない看護師	本院に在籍する看護師
審査料		10,000 円	
共通科目研修受講料		478,800 円	239,400 円
区分別科目 研修受講料	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	45,400 円	22,700 円
	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	95,700 円	47,850 円
	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	35,100 円	17,550 円
	胸腔ドレーン管理関連	48,700 円	24,350 円
	腹腔ドレーン管理関連	30,000 円	15,000 円
	ろう孔管理関連	98,200 円	49,100 円
	栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	39,300 円	19,650 円
	栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	47,700 円	23,850 円

	創傷管理関連	120,200 円	60,100 円
	創部ドレーン管理関連	30,000 円	15,000 円
	動脈血液ガス分析関連	67,100 円	33,550 円
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	52,800 円	26,400 円
	感染に係る薬剤投与関連	95,700 円	47,850 円
	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	52,800 円	26,400 円
	術後疼痛管理関連	26,400 円	13,200 円
	循環動態に係る薬剤投与関連	92,400 円	46,200 円
	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	85,800 円	42,900 円
領域別パッケージ研修受講料	術中麻酔管理領域	270,900 円	135,450 円
	救急領域	290,700 円	145,350 円
再試験料	試験ごと	3,000 円	

※既に修了した共通科目について履修免除が認められた場合は、共通科目研修受講料は免除する。なお、区分別科目及び領域別パッケージ研修は、履修免除による研修受講料の免除は行わない。

※既納の審査料、研修受講料及び再試験料は返還しない。ただし、やむを得ない事由がある場合には、その全部又は一部を返還することができる。

※本院に在籍する看護師が特定行為研修の修了後3年以内に本院を退職した場合は、本院に在籍しない看護師に適用される研修受講料との差額を返納しなければならない。ただし、やむを得ない事由がある場合には、返納を免除するものとする。

※本院に在籍する看護師で、過去に受講者であった場合には、審査料は免除する。

13 審査方法

書類審査、面接により行う。選考結果については、本人宛て書留郵便にてお知らせする。電話、FAX、メール等での可否に関する問い合わせには対応しない。

(面接：令和8年1月5日(月)～1月16日(金)のうちいずれか1日実施予定。日程等詳細はメールで連絡)

1 4 審査料、研修受講料の納入手続きについて

応募者及び合格者に別途メールでお知らせする。

1 5 個人情報の取り扱いについて

本院では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願及び受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。



(アクセス)

- ・ 大阪モノレール『阪大病院前』下車
- ・ JR 茨木駅から近鉄バス[阪大本部前行き]で『阪大医学部病院前』下車
- ・ 阪急茨木市駅から近鉄バス[阪大本部前行き]で『阪大医学部病院前』下車
- ・ 北大阪急行千里中央駅から阪急バス[阪大本部前行き]で『阪大医学部病院前』下車

【お問合せ先】

〒565-0871

大阪府吹田市山田丘2-15

大阪大学医学部附属病院 教育研究支援課 看護師特定行為研修担当

(外来中央診療棟4階・卒後教育開発センター内)

電話：06-6879-5051 (直通)